

平成22年

かすみがうら市議会第2回定例会会議録 第2号

平成22年6月3日(木曜日)午前10時00分 開 議

出席議員

1番	古橋智樹君	11番	矢口龍人君
2番	小松崎誠君	12番	和田正美君
3番	加固豊治君	13番	藤井裕一君
4番	古川誠一君	14番	矢口栄造君
5番	井坂悦司君	15番	桂木庸雄君
6番	佐藤文雄君	16番	関利夫君
7番	中根光男君	17番	圓城寺正道君
8番	鈴木良道君	18番	栗山千勝君
9番	石井幸雄君	19番	山内庄兵衛君
10番	小座野定信君	20番	廣瀬義彰君

欠席議員 なし

出席説明者

市長	坪井透君	土木部長	松澤徳三君
副市長	圓城寺和則君	会計管理者	大塚隆君
教育長	大竹三千代君	消防長	井坂沢守君
市長公室長	塚野勇君	教育部長	横瀬典生君
総務部長	山中修一君	代表監査委員	板屋毅君
市民部長	川島祐司君	水道事務所長	仲川文男君
保健福祉部長	竹村篤君	農業委員会事務局長	中島邦之君
環境経済部長	山口勝徑君		

出席議会事務局職員

議会事務局	局長	土渡良一
〃	係長	乾文彦
〃	係長	坂本敏子

議事日程第2号

日程第1 一般質問

- (1) 圓城寺正道議員
- (2) 古橋智樹議員

(3) 栗山千勝 議員

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

(1) 圓城寺 正道 議員

(2) 古橋 智樹 議員

(3) 栗山 千勝 議員

本日の一般質問通告事項一覧

通告順	通告者	質問主題
		(質問の区分)
(1)	圓城寺正道	1. 農地利用集積事業について
		2. 天下り人事について
		3. 公共施設の禁煙対策について
(2)	古橋智樹	1. 2期目でできる改革実行とマニフェスト
		2. 現政府における当市財政の計画と改革テーマ
		3. 温室効果ガス削減へ向けた市の対策方針
(3)	栗山千勝	1. 市の農業施策について
		2. 都市計画の見直し。市による活性化は望めないか
		3. 3月定例会議決後の国県補助金カットについて
		4. 道路予算の使途に問題はないか
		5. すべての公共工事は事業課設置で
		6. 環境問題の取組みについて
		7. 下水道無断宅内工事、受益者負担金の猶予について
		8. 人事について
		9. 政務調査費の使途について
		10. 市の防災計画の取組みについて
		11. 市長の関係する企業の数筆の農転違反について
		12. 効率の良い行政運営について
		13. 会計課の支出は担当部署よりの支出伝票により支出する。内容の精査はしないということについて
		14. 霞ヶ浦新庁舎出入口に右折、左折ラインを

開 議 午前10時00分

○議長（桂木庸雄君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は20名で、会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

会議に入る前に傍聴人に申し上げます。

会議において、傍聴人は議事について可否を表明し、または騒ぎ立てることは禁止されておりますので、静粛に傍聴されますようお願いいたします。

一般質問に先立ち、議員各位に申し上げます。

一般質問は、市の一般事務についてただす場であります。

したがいまして、発言する議員みずからが、法令等を十分勘案し、不穏当発言に特段の注意をする必要があります。

議員各位におかれましては、十分にこれらのルールを遵守していただくことを求めます。

また、答弁者に申し上げますが、能率的な会議運営の観点から、簡明な答弁をなされるようお願いいたします。

次に、本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりであります。

会議に先立ち、本日議会事務局職員により登壇者の写真撮影を許可しましたので、ご連絡いたします。

これより、直ちに本日の会議を開きます。

---

## 日程第 1 一般質問

### ○議長（桂木庸雄君）

17番 圓城寺正道君の一般質問を終わります。

続いて、発言を許します。

1番 古橋智樹君。

[1番 古橋智樹君登壇]

### ○1番（古橋智樹君）

通告に従い、3項目について一般質問を行います。

項目第1点目として、2期目でできる改革実行とマニフェストについて質問いたします。

来る参議院半数の任期満了に伴う参議院選挙が間近となり、民主党連立政権の無責任な財政運用が露呈されている状況であります。これまでの景気の動向を省みずに、多額の赤字国債を平然と財源とした子ども手当や、支離滅裂な失態となった普天間米軍基地移設の問題を初め、民主党の将来性のない無責任、無計画な公約マニフェストの実行に多くの国民があきれ返る始末であります。そのような状況に、我々市民としても目先の金や都合のいい二枚舌にだまされることなく、将来にわたって責任のある施策を正しく選ぶことが、皆さんの安心した生活の選択肢であり、皆さんの安全な将来の道筋でございます。

私たちのまちづくりと生活に必要な仕組みは、果たして働かずしてもらえる子ども手当なのか、汗水垂らして働き還元される扶養控除であったのか、いま一度憲法に定めた国民の義務にのっとり、正しい政権やリーダーを選択しなければなりません。

当市におきましても、来る7月の市長選挙に対して、さまざまな方面から掲げられている国民健康保険税の大幅値下げ案、市長や市役所職員の給与の大幅削減といった費用対効果や財政運用において、根拠のない値下げ競争。さらには市内の地域間競争。さらには景気が悪いから変えてみたいという思慮のない改革は、我々市民にとってもはやまやかし、無意味な敵対意識であるこ

とをかすみがうら市民として、見抜けなければ市の発展はないと断言するものであります。

そのことから、さきの平成21年第4回定例会の鈴木議員の質問に答えた坪井市長のおのれのためでもなく、行政組織のためでもなく、広く市民や将来の市の利益向上のために、まちづくりに取り組んできたという言に、次なるかすみがうら市のために責任ある施策を市民に伝え、理解いただかなければなりません。

坪井市長は2期目の出馬を表明いたしました。今後、来る市長選挙に向けて意欲を示された現職の市長として、その意思を市民に理解と浸透させる責任があります。当市の優先課題や改革について、1期目とは異なり、継続するからこそ実現できる可能性や、そのマニフェストをお伺いいたします。

続きまして、項目第2点目として、現政府における当市財政の計画と改革テーマについて質問いたします。

自民党・公明党による政府がこれまで国の財政債権の目標により、地方に税源を移譲し、地方交付税の交付額を縮小させてまいりましたが、民主党連立政権政府となつてから、総務省の平成22年度地方財政計画において、地方交付税に対する措置は、実質的な地方交付税として、過去最高の24.6兆円の交付を行い、リーマンショックの余波による全国の景気低迷の地方税減収とほぼ相殺するという状況でございます。

そのことから、当かすみがうら市でも、平成22年度の当初予算は法人税の割り合いが比較的小さいことから、地方税が4.0%減少であっても、地方交付税が8.0%増加したわけでございます。民主党の政権により、総務省がこれまでの地方財政債権の方針転換をした上での措置であります。地方交付税に依存する地方自治体にとって、苦しい財政状況をいつときしのぐことができたわけですが、その補てん分を国や地方交付税の不交付団体である自治体が痛みを分かち合ってくれただけでございまして、根本的な解決に至れた状況ではございません。

さらには、各地方自治体も子ども手当などの民生費が大幅にふえ、費用対効果として採算や循環が比較的存在する公共投資事業は、軒並み減少を続けております。いずこかに金の動きが悪循環としてよどんでいることが不景気の原因でございます。日本の円にかかわるレートの変動は、多少あるものの、世の中の円の量は変わるどころか紙幣発行は続けられているわけでございます。その状況を国が率先して解決すべきところを前日の地方交付税の再分配や、郵政民営化の見直しなど、民主党連立政権が安直に公的な循環を再分配しては、本来胎動すべき改革をとめてしまうという状況でございます。雇用の問題の解決と言いながら、マニフェストで掲げた法人実行税率の目標も定められない政府の状況であります。

そのため、国の財政計画が右往左往しているからこそ、地方はより賢固な財政計画をコンスタントに示すべきだと存じます。

したがって、当かすみがうら市における財政計画の行き先は、市役所組織の予算を執行するだけのものであってはなりません。事業の費用対効果が100%は確実な循環をなすのであれば、予算を執行するだけの計画であっても大いに結構でございますが、そのような効果はあり得ないわけでありませぬ。

前回、議会へ提示されました財政計画では、合併特例債事業の絞り込みがなくては赤字となるとのことで、一部事業の凍結の根拠とされましたが、その後、先ほども申し上げましたとおり、

社会情勢、経済情勢の変化にタイムリーな財政計画をこの市民の目線が集まる市長選挙の折に、どのような負担バランスがよいのか、浸透させるべきであると考えているものでございます。

これまでの当市の財政計画にかける答弁には、消極な内容から張りがとれず、市民に財政改革の意思やテーマの浸透が行き届いていないと察しますが、改めて現政府の方針における当市の財政計画について、簡潔に何を伝えるべきかお伺いいたします。

最後に、項目3点目として、温室効果ガス削減へ向けた市の対策方針について質問いたします。

鳩山首相の采配ぶりに支持できるものはほとんど皆無であります。私として唯一評価してあげたいものは、温室効果ガス25%削減の意思表示でございます。

その鳩山首相の発言は現実性がない。突拍子もないとの評判ばかりではございますが、本当に愛する我が子どもたち子孫の地球環境を考えるのであれば、世界中が本気で考えなければならないこと、これは、温室効果ガスの削減を初めとした地球環境の問題であり、既に地球環境は、その発言をやゆる段階ではないのでございましょう。その世界経済情勢の偏りから、削減目標に対し、納得しがたい利益誘示の事情もさまざまでございますが、子孫繁栄を願う全世界共通のヒューマニズムを決して軽んじてはなりません。笑い飛ばしてもなりません。そのことから、地方議会、地方行政のレベルでもいま一度考えるべきと、私は心から願うものでございます。

温室効果ガス削減への環境配慮は、近年、行政にとりましても常套句ではございますが、具体的施策の取り組みは、テレビCMなどに見受けられますように、各民間事業所任せの現状でございます。行政も一事業所として、各部局、水道事務所のレベルで具体策として、削減対象と、カロリー目標値を市民への効果として設定すべきであると存じますが、自治体としての志と、今後の具体的な方針、取り組みをお伺いいたします。

以上、私からの1回目の質問といたします。

**○議長（桂木庸雄君）**

答弁を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

**○市長（坪井 透君）**

古橋議員の質問にお答えいたします。

1点目の2期目でできる改革実行とマニフェストにつきましてお答えをいたします。

間もなく、私の市長としての任期を迎えることとなりますが、この4年間市民の融合や市民目線でのまちづくりの推進、行政改革や入札制度改革への取り組み、またまちづくり計画につきましては、5つの重点目標を掲げ、市の将来像の実現に向けました施策に取り組んできたところでございます。

さらには、行政経営の視点から行政評価システムの導入を図り、総合的な視点からの事業評価や効率的な事業運営など、行財政運営の推進に努めてきたところでございます。

私が目指すまちづくりにつきましては、市民の皆さんが明るく、生き生きと生活ができる、そういうかすみがうら市にしたいという思いで、これまで力いっぱい職務に精励してきたと考えております。この間、議員の皆様や市民の皆様方からいただきました時には温かく、時には大変厳しい声を真摯に受けとめてまいりました。

今後、2期目に当たりましては、合併の総仕上げの時期を迎えようとしている中で、後期基本計画の策定や私のマニフェストに基づきまして、子どもたちが夢と希望の持てるまちづくりの推進を初め、地球温暖化への環境問題への対応、さらには市民の健康づくりの推進、地域産業の活性化や市民協働のまちづくりの推進に取り組んでいきたいというふうに考えております。

なお、これらの施策を進めるに当たりましては、持続可能な市政を実現するためにも、強固で弾力的な財政基盤の確立が不可欠であります。

これらの施策を着実に進め、市民の皆さんが夢と希望を持って学び、働き、そして長寿社会を生きがいを持って楽しめる人生の活躍の舞台づくりが私の目指すかすみがうら市づくりでありまして、そのためにも全力で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

2点目の現政府におけます本市の財政計画と改革テーマにつきましてお答えをいたします。

これまで、本市では徹底した歳入・歳出の見直しを進めながら、新たな行政課題への対応を目指してきたところであります。

昨年秋の鳩山内閣の誕生以来、マニフェストに基づく政策の転換が行われ、とりわけこれまでの地方の行政運営に大きな影響を与えたのは、コンクリートから人へという方針ではなかったかと思えます。八ッ場ダムの凍結がセンセーショナルに取り上げられ、公共事業の縮減と引きかえに子ども手当などの社会保障制度の拡充が打ち出されました。

しかしながら、ご案内のように今般の厳しい局面を受けて、鳩山首相の退陣が突如表明されたところでございます。

このように、今後の地方の行財政運営は、不透明な状況にありますけれども、それぞれの地域課題に沿った政策選択が求められると考えます。

現在、私が考えております行政運営の方針としましては、「安心」「活力」「地域の選択」が重要であるというふうに考えております。

安心につきましては、社会保障の充実とあわせまして、学校耐震の推進や生活インフラの整備による安心して生活できる環境づくりが重要であると考えます。

活力につきましては、農業の再生や企業立地による地域経済の発展とあわせ、産業発展の基盤となるインフラ整備による活力ある元気な地域づくりが重要であるというふうに考えております。

そして、財政状況が厳しくなる中で、これからハード事業とソフト事業を効果的に展開するために、市民との協働による政策を選択し、重点化していく必要があるというふうに考えるものであります。これらを踏まえ、めり張りのある行財政運営を進めてまいりたいと考えております。

3点目の温室ガス削減に向けた市の対応方針につきましては、環境経済部長並びに水道事務所長からの答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

環境経済部長 山口勝経君。

[環境経済部長 山口勝経君登壇]

○環境経済部長（山口勝経君）

それでは、古橋議員さんの3点目の温室効果ガス削減に向けた市の対策方針につきまして、お答え申し上げたいと思います。

市の公共施設における対策といたしましては、平成19年3月に策定いたしました温暖化対策実行計画に基づきまして、市が行うすべての事務事業を対象としているところから、各職場で紙類や燃料の削減、節電や節水などの温室効果ガス削減に取り組んでいるところでございます。

また、削減の目標値につきましては、平成19年度から平成23年度の5年間で、温室効果ガスの排出量を4%削減することとしておりましたが、平成20年度においては、15%の削減を達成することができております。しかし、国では先ほど古橋議員さんがおっしゃられましたように、鳩山首相が2020年度までに1990年度比で25%削減することを述べていますように、さらなる取り組みが必要となってくると考えております。

今後につきましては、エネルギーの使用の合理化に関する法律、省エネ法でございますが、の改正によりまして、燃料、資源の有効な利用の確保に資するよう、さまざまな措置等を講じることが必要となってくるため、それらも踏まえまして、平成23年度予定の新温暖化対策実行計画を策定したいと考えております。

続きまして、目標値でございますが、国と同様2020年度までに1990年度比で25%削減する意思を持ってCO<sub>2</sub>削減に努力しなければならないと考えてございます。

具体的な方針と取り組みでございますが、先ほど申し上げました平成23年度策定予定の第3次温室効果ガス排出制御実行計画の中で、策定してまいりたいと考えております。今後とも、先進自治体の事例等も研究しながら、温室効果ガス削減へ向けた市の対策方針について、調査検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

水道事務所長 仲川文男君。

[水道事務所長 仲川文男君登壇]

○水道事務所長（仲川文男君）

古橋議員の質問にお答えいたします。

3点目の温室効果ガスの削減へ向けた市の対策方針の質問のうち、水道事務所における現状と取り組みにつきまして、お答えいたします。

まず、現状につきましては、CO<sub>2</sub>の年間排出量を平成21年度ベースで申し上げますと、水道事業消費電力量は、年間265万7000キロ・ワット・アワーであります。これに東京電力株式会社管内二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出係数0.322トン・千キロワット・アワー、これをもとに算出いたしますと、年間CO<sub>2</sub>排出量は882トンとなります。

次に、取り組みにつきましてでございますが、前年度の例で申し上げますと、志筑野寺浄水場の配水ポンプの更新により、ポンプ稼働時のCO<sub>2</sub>排出量約28%削減が可能となりました。本年度につきましては、上稲吉第2浄水場取水ポンプの交換を予定しております。同様に省電力タイプ機種への変更を考えております。

今後とも多く電力を消費する取水ポンプ、送水、配水ポンプの更新時期に合わせ、省電力タイプに順次切りかえていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

1 番 古橋智樹君。

○1 番（古橋智樹君）

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

順番は違うんですが、温室効果ガス削減へ向けた市の対策方針について、お伺いしたいと思います。

水道事務所の答弁のほう、よくわかりました。それで、環境経済部の山口部長さんにお伺いしたいんですけども、答弁の内容が私が今聞いた限りでは、総務部主管のような感じにも受け取られたんですけども、環境ということで、山口部長さんがお答えいただいたのかなというふうに理解したいところなんですけど、既に平成19年に温暖化対策実行計画を策定されて、既に20年度においては、15%の削減という大変立派な達成をされているというような答弁でございますけれども、その後、その答弁の後ろには、平成23年度版を新策定したいというようなことでございますけれども、15%も削減してあるのであれば、そのまま実行されてもよろしいのかなと思うんですが、私も念のためかすみがうら市のホームページで温暖化対策実行計画と検索をかけるんですけども、一言も、ワンフレーズもヒットしないんです。

私も当時、平成19年3月はいろいろ忙しい時期でございましたから、余りエコに対して意識も私がちょっと薄かったから、通り過ぎていたのかもしれないけれども、議場内で配付したのかどうか、記憶がちょっと調べが間に合わなかったんですが、何かこの改めて策定するということは、これだけ前回実績あるので、そのまま継続なさればよろしいんじゃないですか、この点についてお伺いいたします。

○議長（桂木庸雄君）

環境経済部長 山口勝徑君。

○環境経済部長（山口勝徑君）

ただいまの質問にお答え申し上げます。

かすみがうら市の温室効果ガス排出量が全体で4,070トンというような数字が出てございます。その中で、23年度策定いたします。さらには鳩山首相が申し述べております25%削減にするには、1,000トンからの削減というようなことになるわけでございます。非常に難しい面もございまして、23年度の計画の中に、現在ある施策、あるいはその他先進地の施策等々を検討・研究しまして、その行動計画の中に組み入れていきたいと考えておりますので、そういったことでご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

1 番 古橋智樹君。

○1 番（古橋智樹君）

3回目の質問をしますが、これだけ本当に実績があったら、京都議定書のほうで定めます排出権、排出量とか、この取引ができるぐらいの実績だと思うんです。現状としては、市役所の職員の通用口のほうにもあるとおり、古紙の重さをはかったりということで、今までいかに無駄な消耗品もあったのかというところで15%にたどり着いたと思うんですけども、私は、この質問の趣旨の先には、市民一人一人に実行していただけるような、そういう努力を設けてほしいとい

うことなんです。

事業所の中だけ、確かにかすみがうら市役所の事業としてのいろいろ上位機関からノルマはあるのかもしれませんが、かすみがうら市役所の仕事は市民のための仕事でございますから、そういったことに基づいて、温暖化の対策実行計画というのを考えてもらいたいと思いますので、何かその23年度版は京都議定書に基づくような形、それから市民にスーパーのレジ袋とか、そういったものより一歩踏み込んだエコロジーの意識を實踐できるもの、そういうものをどのように盛り込む予定なのか、部長さんから再度ご答弁をいただきたいと思います。

**○議長（桂木庸雄君）**

環境経済部長 山口勝徑君。

**○環境経済部長（山口勝徑君）**

ただいまのご質問にご答弁を申し上げたいと思います。

かすみがうら市には、かすみがうら市温暖化対策実行計画推進会議がございます。その中で、今後、かすみがうら市が温暖化対策に対しまして、どのように考えを、行動をしていったんだということで、ベスト策を考えてまいりたいと考えておりますが、現在行っている諸施策、段ボールや新聞紙等の回収、あるいはそういったものの再資源有効利用の推進、さらには市民の皆さんにご協力をいただいているレジ袋の無料配布の中止、さらにはかすみがうら市で行っておりますごみの減量化、分別収集、コンポストの購入に対しましての助成等々を踏まえまして、25%の削減に向けた施策を講じてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

**○議長（桂木庸雄君）**

1番 古橋智樹君の一般質問を終わります。